

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2021年 2 月12日
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	sanwacompany ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1) 特別損失の計上

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月12日

(2) 当該事象の内容

当社は、当社東京ショールームについて、2021年3月に不動産賃貸借契約が満了を迎えることを機に、現施設からの退去並びに新たな施設への移転を決定しておりましたが、この不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報が入手されたことに伴い、見積りを変更いたしました。

この見積りの変更により計上した有形固定資産について減損損失として73百万円を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年9月期第1四半期決算において、73百万円の減損損失を特別損失として計上いたします。

以 上